

事務連絡
令和5年2月10日

会員各位

(公社)山形県トラック協会
業務部

国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査 へのご協力をお願い

立春の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は当協会の業務運営に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般国土交通省では、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」告示制度の浸透・活用状況等の実態を把握するため、また、持続可能な物流の構築に向けて「多重下請け」の状況を把握するため、貨物自動車運送事業者を対象としたWEB調査を実施することになりました。

会員事業者様から、標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない等の状況に関する多くの声をいただいております。そのような窮状を国に訴える機会であるとともに、令和6年3月末で期限を迎える「標準的な運賃」告示制度の時限措置の延長に向けて重要な調査となっております。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、1社でも多くのご回答を頂きたい、是非ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. アンケート調査方法

アンケートはWEB調査です。以下URLの回答フォームから送信をお願いいたします。

(URL) <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/truck/a/>

※ご回答につきましては、WEB回答となりますが、紙媒体での調査票(県ト協HPに掲載)でも受け付け致しますので、下記のFAX番号までお送り願います。

(FAX) 03-3354-1019

※県ト協ホームページに、アンケート回答フォームのリンク、並びに紙媒体でご回答いただけるようファイル等を掲載いたします。

2. 回答期限

令和5年3月13日(月)まで

以上

◇本件お問合わせ先 山形県トラック協会 業務部 小林、板垣 電話：023-616-6135
